

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書 特別徴収										年 度	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		
当麻町長様 令和 年 月 日提出			給与支払報告書 特別徴収義務者	所在 地	〒						特別徴収義務者 指定番号 宛名番号 所属 氏名 電話		
				フリガナ									
				氏名又は名称									
				個人番号 又は法人番号									
給与所得者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)			(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア) -(イ)	異動 年月日	異動の事由			異動後の未徴収 税額の徴収方法		
	氏名												
	生年月日	年 月 日											
	個人番号												
	受給者番号				月から	月から	年	1. 退 2. 転 3. 休職・長 勤欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他の 事由・理由	職 勤	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			
	1月1日 現在の住所	当麻町			月まで	月まで	月						
	異動後の 住所				円	円	日						

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を								
新特別徴収義務者 勤務先	特別徴収義務者 指定番号	(新規)			法 人 番 号							月分(翌月10日納入期限分)から						
	所 在 地	〒						担当者連絡先	所 属							徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	フリガナ								氏 名							受給者番号		
	氏名又は名称								電 話							納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。		
理 由	1. 異動が令和 年12月31日まで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 右から 番号を 記入					徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)				
						月	日	円				

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄		
理 由	1. 異動が令和 年12月31日まで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため 右から 番号を 記入											

## 記載要領

### 1 紹介書に係る紹介者異動届出書

この届出書は、市町村長に提出した紹介書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で、4月1日現在において紹介の支払を受けなくなった者がある場合に4月15日までに関係市町村長に提出してください。

### 2 特別徴収に係る紹介者異動届出書

この届出書は、紹介の支払を受けている者で、特別徴収税額のある紹介の支払を受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに関係市町村長に提出してください。ただし、4月2日から5月31日までの間に紹介の支払を受けなくなった者の市町村民税をその年度から新たに特別徴収の方法によって徴収すべき市町村長に対する届出書は、その市町村長から特別徴収税額の通知があつた日の属する月の翌月の10日までに提出してください。

### 3 「紹介者（特別徴収義務者）」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、紹介者（特別徴収義務者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。

### 4 「紹介者（特別徴収義務者）」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。

### 5 「紹介者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した紹介者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。

### 6 「紹介者」欄中の「個人番号」欄には、紹介者の個人番号を記載してください。

### 7 「紹介者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した紹介者について、その特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。

### 8 「異動後の住所」欄には、異動後の住所を記載してください。異動後の住所が不明なときは、紹介の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。

### 9 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は、次の要領により記載してください。

(1) 紹介の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、枠内に「1」と番号を記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。

(2) 退職後令和 年5月31日までに支払われる紹介又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、枠内に「2」と番号を記入するとともに、「2. 一括徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。（注 令和 年1月1日から4月30日までの間に、退職等により紹介の支払を受けなくなった場合には、本人から 一括徴収の申出がなくとも必ず一括徴収しなければなりません。）

(3) (1)又は(2)に該当しない場合には、枠内に「3」と番号を記入するとともに、「3. 普通徴収の場合」欄に、その理由を同欄に掲げているものから選び、該当する番号を枠内に記入してください。（注 同欄に掲げている理由に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除き、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。）

### 10 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに同市町村長から指定されたことがない場合にあっては、「新規」を○で囲んでください。

### 11 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を○で囲んだ場合にのみ記載してください。

「2. 一括徴収の場合」欄中の「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる紹介又は退職手当等の支給月日を記載してください。

### 12 ※印の欄は、記載しないでください。

### 13

◎転勤の場合（転勤先で特別徴収を継続する場合）

以下は、6月分から10月分まで徴収した後、A社からB社へ転勤（転職）し、11月分からはB社で特別徴収を行う例

【記載例】

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書 特別徴収			年 度	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		
当麻町長様 令和7年11月1日提出		所在地 〒078-1314 上川郡当麻町4条東2丁目11-1 フリガナ 氏名又は名称 個人番号 又は法人番号	特別徴収義務者 給与支払者 特 別 徴 収 義 務 者 番号	特 別 徴 収 義 務 者 指 定 番 号 宛名番号 所属 氏名 電話		
		300000000000		9000000 当麻花子 0166-84-2111		
給 与 所 得 者	フリガナ 氏名 生年月日 個人番号	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア) -(イ)	異動 年月日 R7年10月31日 右から 番号を記入 1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併解散 7. その他の 事由・理由	異動の事由 異動後の未徴収 税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	トウマ タロウ 当麻 太郎 平成5年12月31日		6月から 10月まで	11月から 5月まで		
	受給者番号 1月1日現在の住所 当麻町3条東2丁目11-1		120,000円	50,000円		
	異動後の住所 同上		70,000円			

1. 特別徴収継続の場合						新しい勤務先へは、月割額 <b>70,000</b> 円を 11月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
新 特 別 徴 収 義 務 先 者	特別徴収義務者 指 定 番 号	(新規)	法 人 番 号	4000000000000000	所 属 総務係	受給者番号			
	所在 地	〒070-1234 旭川市6条通9丁目	担当 者連絡先	氏 名 旭川 花子	電 話 0166-23-0000	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を記入	1. 必要 2. 不要	
	フリガナ	トウマケンセツ(カ)アサヒカワシテン							
	氏名又は名称	当麻建設(株)旭川支店							

2. 一括徴収の場合				左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。			
理 由	1. 異動が令和7年12月31日まで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和8年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		
	右から 番号を記入	月	日	円			

3. 普通徴収の場合				※市町村記入欄			
理 由	1. 異動が令和7年12月31日まで、一括徴収の申出がないため 2. 令和8年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため						
	右から 番号を記入						

【記載例】

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書 特別徴収										年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度				
当麻町長様			給与支払者 特別徴収義務者	所在 地	〒 078-1314 上川郡当麻町4条東2丁目11-1						特別徴収義務者指定期番号	9000000					
令和 7 年 11 月 1 日提出				フリガナ	トウマショウジ(カ)						宛名番号						
				氏名又は名称	当麻商事(株)						所属	総務係					
				個人番号 又は法人番号	3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			一人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載			担当者先	氏名	当麻 花子				
										電話	0166-84-2111						
給与所得者	フリガナ	トウマ タロウ			(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由			異動後の未徴収税額の徴収方法					
	氏名	当麻 太郎															
	生年月日	平成 5 年 12 月 31 日															
	個人番号																
	受給者番号								6 月から	11 月から	R7 年	1	1. 退職	職勤欠勤	3 1. 特別徴収継続		
	1月1日現在の住所	当麻町3条東2丁目11-1							10 月まで	5 月まで	10 月	2	2. 死亡	亡期散他	2. 一括徴収		
	異動後の住所	同上							120,000 円	50,000 円	31 日	3	3. 合併解消	その他	3. 普通徴収(本人納付)		

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を			
新特別徴収義務者 勤務先者	特別徴収義務者指定期番号	(新規)			法人番号								
	所在 地	〒			担当者連絡先	所 属							
	フリガナ					氏 名							
	氏名又は名称					電 話				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から番号を記入	1. 必要	2. 不要

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 _____ 円(翌月10日納入期限分)で 納入します。			
理由	1. 異動が令和 年12月31日まで、一括徴収の申出があったため					徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)						
	右から番号を記入	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					月 日						

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄			
理由	1	1. 異動が令和 7年12月31日まで、一括徴収の申出がないため					※市町村記入欄						
	右から番号を記入	2. 令和 8 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため											
	右から番号を記入	3. 死亡による退職であるため											

◎退職をして未徴収税額を一括徴収する場合

以下は、6月分から10月分まで徴収し、10月31日に退職。未徴収税額の「70,000円」は、本人の申出により退職時に一括して徴収し「11月分の月割額」と合わせて納入する例。

※なお、翌年1月1日から4月30日までの退職者については、地方税法第321条の5第2項の規定に基づき、必ず一括徴収しなければなりません。

**(記載例)**

第十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

						年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度		
当麻町長様		給与支払者 特別徴収義務者	所在 地	〒 078-1314 上川郡当麻町4条東2丁目11-1				特別徴収義務者 指定期番号	9000000		
令和 7 年 11 月 1 日提出			フリガナ	トウマショウジ(カ)				宛名番号			
			氏名又は名称	当麻商事(株)				所属	総務係		
			個人番号 又は法人番号	3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載		担当者先	氏名 当麻 花子		
		フリガナ	トウマ タロウ				電話	0166-84-2111			
給与所得者	氏名	当麻 太郎				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア) -(イ)	異動年月日	異動の事由 異動後の未徴収税額の徴収方法	
	生年月日	平成 5 年 12 月 31 日									
	個人番号										
	受給者番号						6 月から 10 月まで	11 月から 5 月まで	R7 年 10 月 31 日		1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併解散 7. その他の 事由・理由
	1月1日現在の住所	当麻町3条東2丁目11-1					120,000 円	50,000 円	70,000 円		右から番号を記入 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	異動後の住所										

1. 特別徴収継続の場合									
新特 別徴 収義 務先 者	特別徴収義務者 指定期番号	(新規)		法 人 番 号	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。				
	所在 地			所 属					
	フリガナ			氏 名					
	氏名又は名称			電 話	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)				
									右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合										
理 由	1	1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和8年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 11 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。		
	右から番号を記入					10月31日	70,000 円			

3. 普通徴収の場合									
理 由		1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和8年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため				※市 町 村 記 入 欄			
	右から番号を記入								